

# 富谷市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富 谷 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道

策 定 日 : 平 成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 30 年 度 ~ 平 成 39 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 平成32年4月1日に財務適用 を予定
処理区域内人口密度	44.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	吉田川流域下水道へ接続済み
処理区数	1処理区(富谷処理区)		
処理場数	0箇所 ※終末処理場は、吉田川流域下水道大和浄化センターとなっています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成4年度に吉田川流域下水道に接続し、平成7年度に市内の下水道区域の全域が流域関連公共下水道区域となりました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系				
		汚水排水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額 (円)		
	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,100		
	超過使用料 (1m <sup>3</sup> 当たり)	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	110		
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	120		
50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで		130			
	200m <sup>3</sup> を超えるもの	140			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,376円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,600円
	平成27年度	2,376円		平成27年度	2,560円
	平成26年度	2,376円		平成26年度	2,560円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年4月1日現在、上下水道課 11名 うち 下水道担当 4名 (課長は併任)
事業運営組織	<pre> graph LR     A[建設部長] --- B[上下水道課長 (併任)]     B --- C[課長補佐 (下水道担当)]     C --- D[技術職 1名]     C --- E[事務職 2名]         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	6箇所の汚水中継ポンプ場及び16箇所のマンホールポンプの維持管理業務について民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度に策定・公表した「平成28年度決算経営比較分析表」を添付します。
--

2. 経営の基本方針

<p>下水道事業は、市の総合計画の施策目標「住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり」を実現するための手段として位置づけられています。</p> <p>その中で、今後進行する施設の老朽化に対して、事後保全型維持管理から予防保全型維持管理に移行することが必要です。また、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築を行いながら、新たな市街地拡大にあわせた適切な下水道の整備を図っていくことが求められています。</p> <p>これらに対し、事業経営においては、平成32年度から地方公営企業法を適用し企業会計導入を予定しており、財政状況や資産等の正確な把握により、経営の効率化及び健全化、並びに基盤強化に努め、持続可能な下水道事業を推進してまいります。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

管渠及びポンプ場施設の長寿命化計画のもと、腐食環境下にある施設の改築と、汚水中継ポンプ場の老朽化に対する改築を進めます。  
また、ストックマネジメント計画のもと、耐用年数を迎える施設の改築更新については、投資の平準化を図り、継続的に施設の適正化を進めます。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

人口増加に伴い、有収水量も増加することが見込まれ、今後、下水道使用料収入は安定した財源となります。また、投資経費に充てる国庫補助金及び企業債については、現行の制度と同様に活用していき、将来の安定した施設更新を図ります。

一般会計からの繰入金は、分流式下水道に要する経費、流域下水道の建設に要する経費及び臨時財政特例債の償還に要する経費について、基準内繰入による収入を見込んでいます。また、元金償還金及び建設改良費の不足分として基準外繰入による収入を見込んでいますが、償還額はピークを迎え徐々に減額していくことや、投資の平準化を図ることにより、基準外繰入金の削減に努めます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプの維持管理については、引き続き、民間に委託を行い、経費削減を図っていきます。

また、その他の施設の維持管理に関する費用については、排水量の増加や施設の経年劣化により増額が見込まれますが、業務の民間委託、広域化などを検討していき、経費削減に努めます。

流域下水道維持管理負担金については、長期的な計画排水量により見込んでいますが、不明水対策に努めることで費用抑制を図っていきます。

#### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、吉田川流域下水道に接続しており、終末処理場施設の広域化を行っています。今後、処理場施設については、老朽化に対応した改築更新が実施されていきますが、県や関連町村と調整を図り、過剰な投資にならないように適正な負担に努めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設の持続的な機能確保、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的に、計画的な点検調査及び長寿命化を含めた改築更新を進め、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、検討は行っていないですが、先進事例を参考に研究していきます。
その他の取組	施設の改築更新に当たっては、長期にわたり多額の費用が見込まれます。このため、過剰な投資にならないように、管種や更正方法の比較検討、更新機器のダウンサイジングの検討等を行い、投資の効率化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>将来的に下水道使用料収入は安定した財源になると見込まれ、一般会計からの基準外繰入金も減額していくと見込まれます。また、計画的な投資を行うことにより、支出抑制が見込まれます。</p> <p>このようなことから、現状においては、見直しの検討は行っていません。</p> <p>ただし、企業会計移行後、財政状況を見極め、使用料の見直しの必要性を検討します。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>現在、活用できる資産はありません。</p>
その他の取組	<p>国庫補助金については、計画的な施設更新に要する財源として積極的に活用していきます。</p> <p>企業債については、国庫補助金同様に重要な財源となりますが、今後の元利償還額や企業債残高の抑制を考慮しながら、計画的に活用していきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<p>限られた財源と人材の中で、下水道施設を適正に維持管理していくためには、包括的民間委託等民間活力を活用した制度を導入することが必要と考えられます。本市のような規模が小さい事業においてもスケールメリットが考えられる業務について、先進事例を参考に研究していきます。</p>
職員給与費に関する事項	<p>事業費用において、人件費が他の業務費を圧迫することは避けなければなりません。今後、処理人口や排水量の増加に伴い、業務量も増加することが見込まれますが、事務手続きの簡素化や業務の民間委託等により、効率的な事業運営を図り、人員過剰にならないように人員体制の構築を図ります。</p>
動力費に関する事項	<p>今後、燃料単価の上昇や排水量の増加により費用の増加が見込まれますが、機器等の更新時にダウンサイジングや省エネルギー化を検討し、費用負担の軽減を図っていきます。</p>
薬品費に関する事項	<p>該当ありません</p>
修繕費に関する事項	<p>施設、機器の老朽化に対して、ストックマネジメント計画のもと、予防保全型維持管理に努め、費用の平準化と効率的かつ効果的な施設、機器の維持を図ります。</p>
委託費に関する事項	<p>各汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプの維持管理については、引き続き、民間への委託を行っていくこととし、他の業務においても民間での業務遂行が可能であるかを検討し、経費削減を図ります。</p>
その他の取組	<p>吉田川流域関連市町村においては、面整備は概成し、現在、維持管理が中心となっており「ヒト、モノ、カネ」等共通の問題を抱えている状況です。</p> <p>このことから、将来の施設の適正な維持管理体制や経営改善について、各市町村共通の危機意識のもと、広域化・共同化に向け、宮城県及び流域関連市町村が勉強会を行っています。</p> <p>その中で、水質検査の共同化やマンホールポンプの維持管理の共同化の実現に向け検討しているところです。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>今回の経営戦略は法非適用による長期的な計画となっておりますが、本市においては、平成32年度より法適用し企業会計を導入する予定です。</p> <p>そのため、企業会計導入にあわせて、資産状況の正確な把握により収支計画を見直し、事業経営の課題の洗い出しを行い、改めて、経営戦略を策定するものとなります。</p>
---------------------	--

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

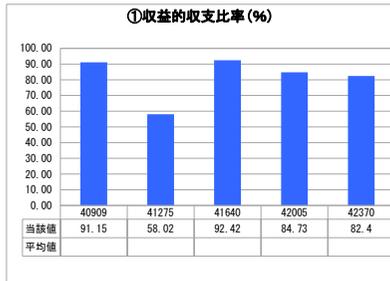
宮城県 富谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	96.60	80.59	2,376

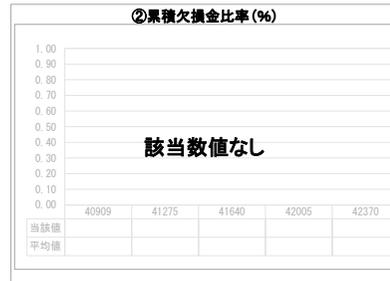
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
52,526	49.18	1,068.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
50,698	11.53	4,397.05

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



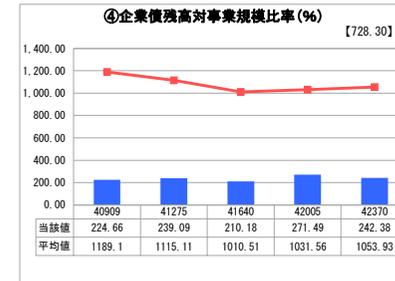
「単年度の収支」



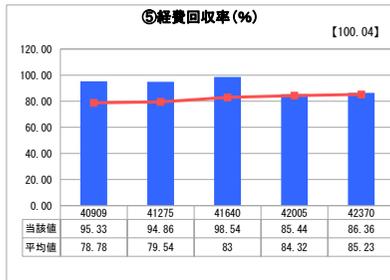
「累積欠損」



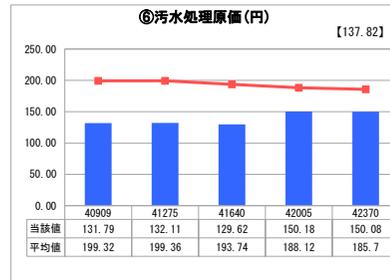
「支払能力」



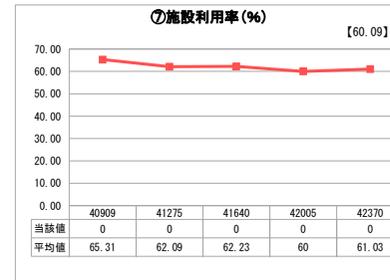
「債務残高」



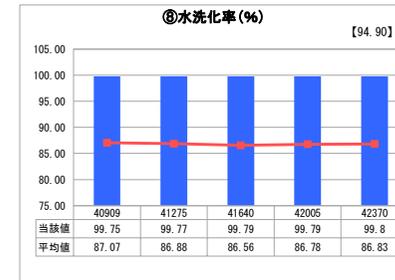
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

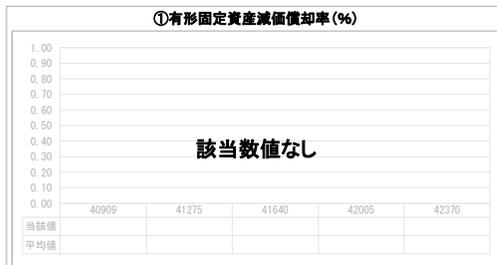


「施設の効率性」

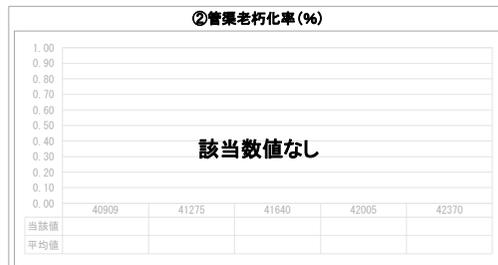


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、健全な事業運営状況であれば、100%以上となっていることが必要であるが、本市においては、100%未満の状態が続いていることから、今後、事務事業の洗い出しを行い、施設の適正かつ計画的な維持管理及び改築等の更新を図るなど、経営改善に取り組んでいく必要がある。

また、経費回収率についても、前年度よりも微増となっているものの、100%未満の状態が続いていることから、使用料の収納対策の強化を図るとともに、維持管理の民間委託等を視野に入れ、更なる費用削減に努めていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

平成24年度より、主要な幹線管渠については、計画的に改築を進めて長寿命化を図っているところであるが、その他の管路については耐用年数を迎えるものが増加する見込みから、これらについても利用頻度等を考慮し継続して老朽化対策を図っていく必要がある。

### 全体総括

今後、人口の増加が見込まれ、それに伴い汚水処理量も増加し、施設の維持管理に係る費用の負担も大きくなることが見込まれる。

そのため、安定かつ効率的な使用料収入の対策を行うとともに、計画的な施設の維持管理及び更新を図っていき、健全な経営運営を推進していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	745,710	641,814	647,491	619,709	595,355	597,449	600,701	605,614	610,104	615,135	618,799	622,727	
		(1) 営 業 収 益 (B)	571,121	571,425	575,210	584,914	587,318	592,027	596,960	602,160	606,512	611,343	614,815	618,559
		ア 料 金 収 入	570,788	570,893	574,297	584,379	586,866	591,710	596,423	601,267	605,980	610,824	614,490	618,025
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	333	532	913	535	452	317	537	893	532	519	325	534
		(2) 営 業 外 収 益	174,589	70,389	72,281	34,795	8,037	5,422	3,741	3,454	3,592	3,792	3,984	4,168
		ア 他 会 計 繰 入 金	45,586	53,200	43,343	26,467	7,809	5,194	3,513	3,226	3,364	3,564	3,756	3,940
	イ そ の 他	129,003	17,189	28,938	8,328	228	228	228	228	228	228	228	228	
	2 総 費 用 (D)	515,386	508,108	497,532	496,968	487,901	483,526	489,495	491,351	495,026	499,549	503,587	507,770	
		(1) 営 業 費 用	446,015	447,733	446,496	454,618	454,368	457,964	469,459	473,136	476,760	480,454	483,512	486,519
		ア 職 員 給 与 費	20,473	24,921	24,962	25,003	25,043	25,084	25,125	25,166	25,207	25,248	25,289	25,330
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	425,542	422,812	421,534	429,615	429,325	432,880	444,334	447,970	451,553	455,206	458,223	461,189
		(2) 営 業 外 費 用	69,371	60,375	51,036	42,350	33,533	25,562	20,036	18,215	18,266	19,095	20,075	21,251
ア 支 払 利 息		69,371	60,375	51,036	42,350	33,533	25,562	20,036	18,215	18,266	19,095	20,075	21,251	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	230,324	133,706	149,959	122,741	107,454	113,923	111,206	114,263	115,078	115,586	115,212	114,957		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	255,950	224,705	245,667	273,829	260,114	220,337	142,476	131,375	131,909	133,480	134,879	136,036	
		(1) 地 方 債	61,300	46,400	72,300	73,600	74,000	74,600	75,400	76,100	76,800	77,400	77,900	78,500
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	145,511	137,206	131,789	157,885	143,503	102,691	23,598	11,358	10,756	11,283	11,823	12,027
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	49,085	40,497	41,578	42,344	42,611	43,046	43,478	43,917	44,353	44,797	45,156	45,509
	(6) 工 事 負 担 金	54	602											
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	494,616	351,048	401,788	402,732	373,730	340,423	253,682	245,638	246,987	249,066	250,091	250,993	
		(1) 建 設 改 良 費	250,805	95,380	136,872	139,210	139,977	141,272	137,802	166,038	188,636	192,489	200,816	201,731
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	243,811	255,668	264,916	263,522	233,753	199,151	115,880	79,600	58,351	56,577	49,275	49,262
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 238,666	△ 126,343	△ 156,121	△ 128,903	△ 113,616	△ 120,086	△ 111,206	△ 114,263	△ 115,078	△ 115,586	△ 115,212	△ 114,957		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 8,342	7,363	△ 6,162	△ 6,162	△ 6,162	△ 6,163	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	25,628	17,286	24,649	18,487	12,325	6,163						
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	17,286	24,649	18,487	12,325	6,163	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	17,286	24,649	18,487	12,325	6,163							
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	98	84	85	81	82	88	99	106	110	111	112	112
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	571,121	571,425	575,210	584,914	587,318	592,027	596,960	602,160	606,512	611,343	614,815	618,559
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	1,965,583	1,775,516	1,604,900	1,423,078	1,263,325	1,138,774	1,098,294	1,094,794	1,113,242	1,134,065	1,162,690	1,191,925

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
区 分												
収益的収支分	45,586	53,200	43,343	26,467	7,809	5,194	3,513	3,226	3,364	3,564	3,756	3,940
うち基準内繰入金	45,586	53,200	43,343	26,467	7,809	5,194	3,513	3,226	3,364	3,564	3,756	3,940
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	145,511	137,206	131,789	157,885	143,503	102,691	23,598	11,358	10,756	11,283	11,823	12,027
うち基準内繰入金	52,644	56,044	60,292	64,038	62,786	52,744	23,598	11,358	10,756	11,283	11,823	12,027
うち基準外繰入金	92,867	81,162	71,497	93,847	80,717	49,947	0	0	0	0	0	0
合 計	191,097	190,406	175,132	184,352	151,312	107,885	27,111	14,584	14,120	14,847	15,579	15,967